



氏名	板谷光男
事務所	総建コンサルタント一級建築士事務所
住所	東京都日野市日野本町3-7-15
電話	042-586-6533
FAX	042-586-6533
E-mail	ggs99mu9@io.ocn.ne.jp

主な経歴

- 1974年3月 明治大学工学部建築学科卒業
- 1975年4月～1981年8月 建築行政職員(6年5カ月)
- 1982年2月 1級建築士事務所登録
- 1983年8月～2009年10月 大手住宅メーカー勤務(26年2カ月)
(現職) 総建コンサルタント一級建築士事務所(代表)
東京地方裁判所 民事調停委員
東京簡易裁判所 司法委員
- (所属学会) (社) 日本建築学会司法支援建築会議会員(司法会員)
(特定非営利法人) 建築技術支援協会会員
仲裁ADR法学会会員
- (取得資格) 1級建築士、1級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士、
住宅性能評価員資格(新築、既存)、建築積算士、宅地建物取引主任者
管理業務主任者、福祉住環境コーディネーター、監理技術資格者
ファイナンシャルプランナー、他
- (執筆活動) 建築知識 (2010年5月号 特集記事) エクスナレッジ出版

自己紹介

建築行政と民間経験を通して建築法規、施工、原価、品質、納期、安全、CS管理を三十数年間携わってきました。建築行政に於いては公共施設の設計・施工監理、中高層建築物指導要綱に基づく図面審査等に従事。民間では直営店、ディーラーの施工管理者を対象とした研修の講師などを多数、経験する。また阪神淡路大震災、新潟沖、新潟中越沖地震時には被害状況の調査及び復興支援活動に従事する。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

建築紛争の要因の1つとして建築生産工程における各書面の作成がされていない為に起こる事実認定の問題があります。他には技術水準や法的規制について知識が不十分な為に起こる瑕疵の問題です。また建築には独自の専門性があり、一般には分りにくい為、裁判には馴染みにくい問題が存在します。東京地裁調停委員としての経験を生かし裁判外紛争処理のお役に立てればと思っています。

経験ある分野・担当可能な分野

建築に関する紛争全般